

第28回JOC総務発第85-2号
平成28年6月10日

本会加盟団体会長・理事長 殿

公益財団法人日本オリンピック委員会
会 長 竹 田 恆 和



選手、指導者等の責任ある行動と自覚について（お願い）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本会の実施する諸事業につきまして、ご支援、ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2016 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会の開催を控え、国民のスポーツに対する関心の高まりと我々スポーツ界に対する期待が大きくなっている中、先の男子バドミントン選手による違法賭博への関与があったこと、またその後のスノーボード選手の大麻の吸引については、きわめて残念なことです。

本会としても、これを真摯に受け止め、公益財団法人日本バドミントン協会及び公益財団法人全日本スキー連盟に対し、加盟団体規程に基づく指導処分及び勧告処分を実施したところです。

本会では、これまでコーチ会議をはじめ様々な場で、日本代表選手としての行動規範の遵守と「人間力なくして競技力向上なし」という方針を伝え続け、競技を離れた場でも社会の規範となる行動を心がけるよう指導してまいりましたが、改めて日本代表選手としてはもとより一個人としても、社会的に責任ある行動と自覚を持ち国民の支援のもと競技活動が行われていることを思い起こしていただきたいと考えております。

つきましては、平成28年4月15日開催の「スポーツ界におけるコンプライアンスの徹底に関する会合」においてスポーツ庁より要請のあった事項について速やかに対応するとともに、選手、指導者はもとよりすべての関係者に対し、競技、日常生活の場等にかかわらず、守るべき社会的ルールの確認と責任ある行動と自覚を持つよう、より一層教育と指導を徹底されるようお願いいたします。

敬 具